

シーン - 1 野生鳥獣保護管理事業

事業目的

平成25年度に策定した「第2期宮城県ツキノワグマ保護管理計画」に基づき、有害鳥獣捕獲等により捕獲されたツキノワグマに対し発信機を装着し、トウガラシスプレーなどで人に対する警戒心を植え付けた上で奥山に放獣し、人里への再出没の抑制の効果等を検証します。

事業効果

CO2削減効果	-
その他(学習放獣延頭数)	3 頭

事業内容

ツキノワグマの学習放獣（仙台圏域で3頭程度実施予定）及び追跡調査

【平成26年度事業費】 3,000千円

【実施主体】 宮城県

1 学習放獣の試験実施

市町村が実施する有害鳥獣捕獲等で捕獲されたクマに対し、麻酔処置を施して電波発信機等を装着し、奥山に移送して放獣します。
 （その際、クマが嫌がるトウガラシスプレーを噴霧する等、人に対する警戒心を植え付けて放獣することから、一般的に「学習放獣」と呼ばれています。）

2 放獣後の追跡調査

装着した発信機からの電波を受信し行動圏等を把握することにより、人里への再出没の割合等、学習放獣の効果を検証します。
 （再度捕獲された場合は、危険防止のため原則として捕殺します。）

現 状



人里に出没し、人身被害のおそれがあったことから、捕殺されたクマ。

県内のツキノワグマの捕獲数(放獣を除く)

	有害捕獲	狩猟	計	人身被害
H18	200頭	5頭	205頭	5件
H19	19頭	11頭	30頭	0件
H20	46頭	8頭	54頭	1件
H21	35頭	12頭	47頭	1件
H22	74頭	4頭	78頭	3件
H23	23頭	11頭	34頭	3件
H24	88頭	1頭	89頭	0件
H25	22頭			3件

現状は捕殺
子グマは従来から
放獣しています。

税導入後のイメージ

捕獲 → 発信機・装着 → 奥山へ放獣 → 追跡調査



人身被害を及ぼした場合及び人身被害を発生させるおそれのある場合は従来どおり捕殺となります。